

4月1日～ 一部改訂しました

保育室の利用ルールを変更します

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染防止のため、患者きょうだいのお子様の病院立入りが原則禁止されたことに伴い、下記のように、利用ルールを一時的に変更します。

利用できるご家族

個別のやむを得ない事情により、どうしても患者きょうだいのお子様を病院に連れて来ざるを得ない方に限り、ご利用いただけます。

保育施設や家庭保育等でご対応いただける場合、ご利用をご遠慮ください。

予約方法 ★原則、電話予約をお願いいたします。

- ① 利用日前日までの平日8:45～17:00の間に、
当センター代表電話(048-601-2200)にお電話いただき、
「保育室の利用希望」の旨を申し出てください。
- ② 保育室職員が、お子様を病院に連れて来ざるを得ない個別事情をお伺いします。
やむを得ない事情があると認められた場合、空き状況を確認の上、利用可否をお伝えします（お預かりできるのは、独歩が可能な未就学児のお子様です。）。
利用日当日は、保育室の案内に従い、お子様を保育室まで直接お連れください。
- ③ 電話予約ができなかった場合、保育室に直接お越しください。
上記②の手順により、利用可否を確認させていただきます。

開室時間

保育室の開室時間は、次のとおりです。

開室時間 AM 8:45～ PM 17:00

保育室をご愛顧いただいております皆様には、心苦しいお願いとなり、また、大変ご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



この件に関するお問い合わせ先：事務局 総務・職員担当(048-601-2200)